

平成25年度 定期監査報告書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行について、次の通り監査を実施した。

第1 監査の概要

1. 監査の期間

平成25年11月6日から平成25年11月19日まで

2. 監査の対象

平成25年度(平成25年9月30日現在)における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているか、について監査を実施した。今回は予算執行状況と契約を取り上げた。

(1) 予算の執行状況

企画財政課	(コミュニティ助成事業、手づくりのまち原材料助成事業)
町民生活課	(環境衛生事務運営事業、合併処理浄化槽設置整備事業)
福祉課	(三世代交流施設運営事業)
介護支援課	(配食サービス事業)
産業課	(青年就農給付金事業、畜産事務運営事業、 農業活性化支援システム開発事業…繰越明許)
生涯学習課	(西原町伝統芸能保存育成助成金)

(2) 契約

上下水道課	(下水道調査測量設計等委託料、下水道使用料徴収事務委託料)
企画財政課	(ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業委託料)
町民生活課	(一般廃棄物収集運搬業務委託料、資源ごみ収集分別委託料、 ごみ袋有料化事業)
福祉課	(児童館警備委託料)
介護支援課	(配食サービス事業委託料、地域活動支援事業委託料)
健康推進課	(国保税催告業務委託料)
教育総務課	(町立小学校警備委託料・学校施設管理委託料、 西原東幼稚園トイレ改修工事、西原東中学校高架水槽改修工事費、 教科備品購入費)
学校給食共同調理場	(給食加工委託料、洋式トイレ設置工事、保温食缶・ コンテナ等購入費、賄材料費)
総務課	(庁舎警備委託料、総合窓口案内業務委託料)
産業課	(農水産物流通・加工・観光拠点施設設計委託料)
都市整備課	(公園等台帳整備事業委託料)

議会事務局	(会議録反訳印刷委託料)
生涯学習課	(公民館警備委託料)
土木課	(橋梁新設改良事業、小波津川改修事業、道路・河川維持補修委託料、小波津川南線道路整備事業)

3. 監査の手続き

監査の対象とした事業について、関係書類等の提出を求め、各所属長から事務事業等の説明を受け、質問、資料の確認等により監査を実施した。

第2 監査の結果と意見

1. 予算の執行状況

監査の結果、本年度の予算執行については概ね適正に執行されていると認められた。ただし、下記の2点については検討を要する事項があるので記述する。

(1) 農業活性化支援システム開発事業（繰越明許）・・・執行率0%（一括交付金事業）

繰越明許事業であるにもかかわらず、平成25年9月30日現在で執行されていない。予算額は9,965,000円で一括交付金による事業である。

担当課への聴き取りで下記のことが判明した。

① システム開発を委託する場合に通常であれば担当課内部で作成するはずの開発業務の委託仕様書が、この事業には作成されていない。

農家台帳システム提案書と称するA4サイズの文書1枚が監査委員には提出されたのみである。

② 監査日（平成25年11月14日）現在で、開発業務を委託する企業と契約書が交わされていない。

そもそも契約の事実の有無の前に、まず企業を選択する手続きとしての、競争入札あるいは随意契約実施のスケジュールが未だ決められていない。したがって、委託すべき企業が存在しない。

以上が判明したことである。

上記2点から、この事業が繰越明許になり予算が計上されていることは理解しがたいことである。

これまでの各課のシステム開発の事業を参考にすると、システム開発には1000万円を超える予算が必要になると想定するのであるが、この9,965,000円という予算額はこういった根拠なのか、明確な資料はなく検討できなかった。

今後この事業をどうするのか関係各課でご検討をお願いしたい。

(2) コミュニティ助成事業(集会施設の建設)・・・執行率0%

西原台団地自治会長から平成25年11月12日付で、この事業の執行が困難になった理由を記載した「顛末書」が西原町長に提出されている。

この事業は宝くじの収益によるコミュニティ助成事業で、沖縄県を經由して(財)自治総合センターへ申請し、選考過程を経て決定される、いわゆる助成金による事業である。

平成25年度は沖縄県から3件が選定され、そのうちの1件である。

西原町においては平成24年9月28日に各自治会長宛募集の案内をしており、これに西原台団地自治会が応募したものである。

「顛末書」によれば、当事業の執行断念に至った理由として「当初地主から10万円/坪で内諾を得ていたが、15万円/坪に再提示されたことで取得に時間がかかったこと。」などを挙げている。

他に応募申請をした沖縄県内の他市町村の団体もある中で、採用されながら実施できなかったのは、他の団体にとっても沖縄県にとっても損失である。

応募に際しては建設用地は所有しておくこと、建設計画は速やかに実行できる体制であることなど、事業の意味を理解し、充分検討して応募するように自治会に伝えてもらいたい。

2. プロポーザル方式による契約についての提案

今年度の定期監査の中での契約の監査において、企画財政課の「ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業委託料」がプロポーザル方式により業者を選定していることから、プロポーザル方式について検討してみた。

プロポーザル方式とは一般的には、「その性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さない」と認められる場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、当該委託業務等に係る企画提案書の提出を受け、当該委託業務等の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を決定する手続き」と定義されている。プロポーザル方式による委託業者選定はその事業内容によっては優れた契約方法である。

しかし契約の種類としては地方自治法第167条の2第1項に規定する随意契約の一種であり、以下のような問題点もあると思われる。

- a. 競争入札を回避し、ある特定の業者を選択するための手段として使用される余地があること。
- b. 契約予定の相手方の主導により契約予定額が高めに設定される場合があること。
- c. 課の担当者においては、プロポーザル方式の標準的な手続きや書類のフォームがないため、実作業においてどこまで手続きを行い、どのような資料を作成したらよいかわからないこと。また担当者の事務能力によって、手続きの不備や事業の成果に差が出る可能性があること。

上記の理由等から西原町においては、プロポーザル方式の要綱あるいはガイドラインを作成した方が望ましいと考え、ここに提案する。

参考

1. 定期監査で取り上げた事業

(1) 繰越明許とした事業のうち平成25年9月30日時点で執行率が0%以下の事業

主管課	事業名	節・内容	予算現額 (円)
産業課	農業活性化支援システム開発事業	システム開発委託料	9,965,000

(2) 平成25年度事業から抽出した事業・・・予算執行

主管課	事業名	節・内容	予算現額 (円)
企画財政課	コミュニティ助成事業	コミュニティ助成事業補助金	18,200,000
町民生活課	環境衛生事務運営事業	需用費	1,530,000
福祉課	三世代交流施設運営事業	委託料	16,704,000
介護支援課	配食サービス事業	委託料	972,000
産業課	畜産事務運営事業	子牛生産奨励助成金	1,500,000
生涯学習課	文化財事務管理事業	西原町伝統芸能保存育成助成金	250,000
土木課	小波津川南線道路整備事業	補償金	1,002,000

(3) 平成25年度事業から抽出した事業・・・契約

主管課	事業名	節・内容	契約の種類	契約金額
上下水道課	下水道雨水整備事業	下水道調査測量設計等委託料	指名	3,045,000
企画財政課	ICT 技術を活用した観光振興・人財育成推進事業	委託料	プロポーザル	73,354,000
町民生活課	一般廃棄物収集運搬事業	委託料	随意	9,780,000
	資源ごみ回収事業	委託料	随意	19,643,450
	ごみ袋有料化事業	印刷製本費	随意	8,764,665
福祉課	児童館事務運営事業	児童館事務警備委託料	随意	1,228,500
介護支援課	配食サービス事業	委託料	随意	不確定
健康推進課	収納率向上特別対策事業費	国保税催告業務委託料	随意	1,665,300
教育総務課	町立小学校運営事業	学校警備委託料	随意	3,981,600
	町立幼稚園管理運営事業	西原東幼稚園トイレ改修工事費	指名	3,155,436
	教育情報化支援事業	備品購入費	指名	11月予定

	町立中学校運営事業	町立中学校高架水槽改修工事	指名	3,360,000
	西原東小学校教育振興事業	備品購入費	指名	879,300
学校給食共同調理場	学校給食調理場事務運営事業	賄材料費	随意	185,506,000
		給食加工委託料	随意	941,000
		洋式トイレ設置工事	随意	850,000
		保湿食缶・コンテナ等購入費	随意	1,450,000
総務課	総合窓口案内事業	委託料	随意	2,459,200
都市整備課	公園維持管理事業	公園等台帳整備事業委託料	指名	2,677,500
議会事務局	議会広報事業	会議録反訳印刷委託料	随意	出来高払い
生涯学習課	公民館管理運営事業	公民館警備委託料	随意	3,240,000
土木課	小波津川改修事業	橋梁現場技術業務委託料	指名	2,730,000
	橋梁新設改良事業	森川3号橋調査測量設計委託料	指名	18,270,000

2. 提出または提示を受けた書類と照合した法令等

- ・平成25年度歳出予算説明別執行一覧 繰越明許
- ・平成25年度歳出予算説明別執行一覧
- ・地方自治法施行令第167条の2 (随意契約)
- ・西原町契約規則
- ・西原町工事請負業者指名基準及び指名審査会に関する規程
- ・各課より当該契約に関する契約書の写しや予算執行何等契約手続きの資料